

みんなで投票、みんなで参加、あなたの一票大切に。忘れずに投票しましょう

4月10日(日)は青森県議会議員一般選挙の投票日です



■投票時間

午前7時～午後8時

※ただし、第40投票区の十和田湖保育園、第41投票区の十和田湖中学校の投票時間は午前7時から午後6時までです。

■投票のしかた

候補者の氏名を書く「自書式」です。けが、病気などのため、候補者の氏名を書くことができない場合は、代理記載で投票ができます。また点字での投票もできます。

■期日前投票

投票日当日、仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などの私用、病気やけが、妊娠などの理由で投票できない場合は、期日前投票することができます。

とき 4月2日(土)～4月9日(土)

午前8時30分～午後8時

ところ 市役所新館5階第1会議室
または十和田湖支所ふるさと皆館

3階多目的ホール

■郵便等投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けているかたのうち、身体に重度の障害があるかた、または介護保険法上の要介護状態区分が必要介護5のかたは、郵便などによる不在者投票ができます。

※投票用紙の請求は4月6日(水)締切

とき 4月10日(日)(投票日当日)
午後9時15分～

開票

ところ 市総合体育センター

※参観者は、市選管が発行する「参観席券」を持参しなければ、参観席に入ることができます。

※参観席券の申し込みは、4月4日(月)から市選管が発行する「参観席券」を持参しなければ、参観院や施設にお問い合わせください。

問 市選管事務局

☎ (51) 6778

■選挙権のあるかた

平成3年4月11日以前に生まれたかたで、平成22年12月31日以前に十和田市に転入の届け出をし、引き続き十和田市に住所を有するかた。

※住民票が十和田市にあっても、十和田市に住んでいない学生は投票できません。

■県内他市町村へ転出したかた

平成22年11月30日以後に県内の他市町村へ転出（1回限り）したかたで、転出先の選挙人名簿に登録されているいかたは、「引き続き青森県の区域内に住所を有する旨の証明書」を持参すれば投票できます。

あらかじめ、いずれかの市町村で「引き続き青森県の区域内に住所を有する旨の証明書」を発行してもらいたい投票所で提示してください。

※期日前・不在者投票でも証明書は必要です。

投票所一覧表

投票区	投票所
1	十和田カトリック幼稚園
2	市民文化センター
3	東小糸会館
4	三本木小学校
5	十和田中学校（拓心館）
6	老人福祉センター
7	北園小学校（仲よし会）
8	白菊かねざき保育園
9	保健センター
10	西十四番町会館（旭町会館）
11	南公民館
12	ちとせ小学校（仲よし会）
13	井戸頭団地集会所
14	東小学校（仲よし会）
15	東公民館
16	稻吉集会所
17	八郷会館
18	矢神集会所
19	赤沼会館
20	下切田小学校
21	上切田小学校
22	夏間木地区会館
23	晴山公民館
24	深持ふれあいセンター
25	中村集会所
26	羽立福祉館
27	洞内和徳館
28	立崎公民館
29	牛鍵公民館
30	東栄会館
31	学習等供用施設高清水地区館
32	六日町生活改善センター
33	藤坂小学校（仲よし会）
34	藤島会館
35	伝法寺地区農村会館
36	米田地区集落総合センター
37	館集会所
38	平山保健福祉館
39	長下集会所
40	十和田湖保育園
41	十和田湖中学校
42	市民の家
43	大畑野生活改善センター
44	十和田公民館
45	段新集会所
46	農村交流施設沢田悠学館